

## II 登録事項変更届・書換え交付申請書について

### ●免許証・免許証明書の登録事項（氏名・生年月日・性別）を変更する場合

免許証または免許証明書の登録事項（氏名・生年月日・性別）に変更があった場合には変更の日から30日以内に登録事項変更届・書換え交付申請書を提出してください。

	必要書類	注意事項等
①	二級・木造建築士登録事項変更届・書換え交付申請書	香建士第4号様式
②	写真票	香建士第2号様式
③	住所等届	細則第10号様式
④	本籍の記載のある住民票の写し	住所地の市区町村役場。発行後6ヶ月以内のもので、 <b>マイナンバーの記載の無いもの。</b> (旧姓併記を希望する方は、旧氏欄に旧姓が入っている住民票の写し、または戸籍抄本(謄本)を用意してください。)
⑤	二級・木造建築士免許証または免許証明書(現在交付されているもの)	原本とその写し (現在交付されている免許証または免許証明書は窓口で確認後、いったんお返ししますので新免許証明書交付時にご持参ください。)
⑥	写真2枚	申請前6か月以内に撮影した無帽・無背景で縦4.5cm×横3.5cm(パスポートサイズ)の写真を2枚(同じもの)。裏面に氏名・撮影年月日を記載のこと。本人が確認できる鮮明な写真(証明用写真として撮影されたもの)にしてください。(自身でプリントする場合は写真専用紙を使用したものに限ります。) ①及び②の所定の欄にはり付けてください。
⑦	手数料	5,900円を郵便局で振り込みし、振替払込受付証明書を①の所定の欄に貼りつけてください。窓口にて現金でのお支払いをされる方は貼付の必要はありません。 振込先：ゆうちょ銀行 01690-0-8940 加入者名(一社)香川県建築士会
⑧	本人確認のできる顔写真付の公的身分証明書	運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど。窓口で確認します。

\*性別のみ変更の場合は①・③・④を提出してください。

\*現在交付されている免許証または免許証明書は窓口で確認後、いったんお返ししますので新免許証明書交付時にご持参ください。

●免許証・免許証明書の登録事項（氏名・生年月日・性別）を変更しない場合

平成 27 年 6 月 25 日から建築士免許証または免許証明書に記載された事項等（顔写真・講習履歴等）に変更があったときは、書換え交付を申請することができます。また、以下の場合も「登録事項変更届・書換え交付申請」になります。

- ・新たに旧姓や通称名の併記を希望する場合  
（旧氏欄に旧姓が入っている住民票の写し、または戸籍抄本（謄本）が必要）
- ・現在記載されている氏名の新字体漢字を、旧字体に変更を希望する場合  
（住民票の写しが必要）
- ・現在記載されている旧姓や通称名の併記を削除する場合

	必要書類	注意事項等
①	二級・木造建築士登録事項変更届・書換え交付申請書	香建士第 4 号様式
②	写真票	香建士第 2 号様式
③	住所等届	細則第 10 号様式
④	二級・木造建築士免許証または免許証明書（現在交付されているもの）	原本とその写し （現在交付されている免許証または免許証明書は窓口で確認後、いったんお返ししますので新免許証明書交付時にご持参ください。）
⑤	写真 2 枚	申請前 6 か月以内に撮影した無帽・無背景で縦 4.5 cm×横 3.5 cm（パスポートサイズ）の写真を 2 枚（同じもの）。裏面に氏名・撮影年月日を記載のこと。本人が確認できる鮮明な写真（証明用写真として撮影されたもの）にしてください。（自身でプリントする場合は写真専用紙を使用したものに限ります。） ① 及び②の所定の欄にはり付けてください。
⑥	手数料	5,900 円を郵便局で振り込みし、振替払込受付証明書を①の所定の欄に貼りつけてください。窓口にて現金でのお支払いをされる方は貼付の必要はありません。 振込先：ゆうちょ銀行 01690-0-8940 加入者名（一社）香川県建築士会
⑦	本人確認のできる顔写真付の公的身分証明書	運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど。窓口で確認します。